

平成21年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会 委員コメント

川 田 篤 氏

- ・ 現今の経済状況を踏まえて、太田市の入札制度が4月と7月に一部見直しされた。入札制度が不変であることは有得ないから、今後も公平性、公正性、透明性、競争性の理念が損なわれないよう制度改定後の検証作業も続け、その過程で何らかの支障が見出された時は、また新たな工夫を加えていく作業を続けることが必要であろう。

中 原 國 隆 氏

- ・ 工事発注の前倒し、平準化、入札制度の修正等、当委員会での意見が反映され、契約課においてその点検・見直しなどの改善が速やかに進められていると感じました。
- ・ 今後は更に、国や県との関連を含め公共工事の委託構造を俯瞰する中で、委託側や市民の目線に加え、受託側の意見も含め制度として作りこんでいただければと思います。

穂 積 照 雄 氏

- ・ 今後も引き続き、適正な競争入札により請負者が決定され、発注者の適切な指導、監督そして請負者の責任施工により、より品質の高い公共工事が実施されることを望みます。
- ・ 入札制度は難しい課題が多いが、建設業界も非常に厳しい状況にある中、地元企業育成も念頭に入れた柔軟に対応できる入札制度の構築も検討されたい。

池 田 光 男 氏

- ・ 入札の「くじ引き」による落札決定は、やはり問題がある。これは“権利があると思われる人の公平だという認識”や“コップの中の平和”を保持することで、資本主義をベースにした合理性には欠けるとされる。

神 保 益 夫 氏

- ・ 入札制度の運用に関しては、社会・経済環境の変化等で種々見直しされているようですが、競争性、公共性を保ちながら公的資金を適正に執行するという考えからすると、一般競争入札を基本とした入札をこれからも続けてもらいたい。

坂 本 正 堂 氏

- ・ 非常に厳しい経済環境の中、公共工事入札のあり方について活発かつ真摯に討議された。税込不足、国庫補助による公共事業縮小という背景の下、公共性、公平性と競争原理のバランスを取りながらの行政政策は、広く多くの人たちの意見を取り上げる中で行わなければならないと再確認した。
- ・ そのような中、太田市は現在の環境にマッチした公共入札制度を模索し続けている。最低制限価格の見直し、その事前公表、事後公表のあり方等工夫を凝らした改善に努めている。相反する要素により複雑な条件を余儀なくされ、難しいことではあるが、今後もより良いシステムの構築に向け継続的に改善していただきたい。